

介護老人保健施設

令和 5 年 2 月より



介護保険給付対象サービス費

※単位数より個別に算出表示していますが、実際の料金は合計の単位数に地域加算を乗じた後割合数で計算するため、1円未満の切り捨て等による誤差が生じる場合があります。予めご承知ください。

様

1:基本料金 (円/日)		1割	2割	3割	詳細
(i) 基本型 個室					
	要介護 1	734	1,468	2,202	保施 I i 1
	要介護 2	780	1,560	2,340	保施 I i 2
	要介護 3	844	1,688	2,532	保施 I i 3
	要介護 4	898	1,796	2,694	保施 I i 4
	要介護 5	950	1,900	2,850	保施 I i 5
(iii) 基本型 多床室					
	要介護 1	810	1,620	2,430	保施 I iii 1
	要介護 2	859	1,718	2,577	保施 I iii 2
	要介護 3	923	1,846	2,769	保施 I iii 3
	要介護 4	975	1,950	2,925	保施 I iii 4
	要介護 5	1,030	2,060	3,090	保施 I iii 5
2:加算料金 (円/日・回)		1割	2割	3割	詳細
✓	夜勤職員配置加算	25	50	75	夜勤者の体制が一定の基準を満たしている場合
✓	短期集中リハビリ実施加算	247	494	741	入所より3か月間 集中的なりハビリを実施した場合
	認知症短期集中リハビリ実施加算	247	494	741	入所より3か月間 認知症に対する集中的なりハビリを実施した場合 (週3回まで)
	若年性認知症入所者受入加算	124	248	372	40歳以上で若年性認知症の診断を受けている場合
✓	初期加算/30日	31	62	93	入所後30日間に算定
	外泊時費用	372	744	1,116	入所者に対して居宅における外泊を認めた場合 (月6日限度)
	外泊時費用(在宅サービス利用)	822	1,644	2,466	退所が見込まれる入所者が試行的に退所し施設が居宅サービスを提供した場合(月6日限度)
	再入所時栄養連携加算	206	412	618	入院後に再入所となる際、栄養管理が以前と異なる場合に医療機関の管理栄養士と連携を取り栄養計画を策定した場合
	入所前後訪問指導加算(I)	463	926	1,389	入所前30日から入所後7日以内までの間に、退所を目的に施設サービス計画策定のための自宅等訪問を行なった場合
	入所前後訪問指導加算(II)	493	986	1,479	Iに加え退所後の生活に係る支援計画も策定した場合
	試行的退所時指導加算	411	822	1,233	退所が見込まれる入所者がその居宅において試行的に退所する場合に、入所者・家族に対して療養上の指導を行なった場合
	退所時情報提供加算	514	1,028	1,542	退所後の主治医または他の社会福祉施設に対し診療状況を示す文書を添えて紹介を行なった場合
	入退所前連携加算(I)	617	1,234	1,851	イ)入所前30日以内または入所後30日以内に 居宅介護支援事業所と連携し退所後の方針を定めた場合 ロ)退所後の居宅サービス計画作成者/地域密着型サービス に対し診療状況を示す文書を添えて調整を行なった場合
	入退所前連携加算(II)	411	822	1,233	退所後の居宅サービス計画作成者/地域密着型サービス に対し 診療状況を示す文書を添えて調整を行なった場合
	訪問看護指示	309	618	927	施設医師が診療に基づき退所時に訪問看護が必要であると認め当該事業者に訪問看護指示書を交付した場合
	経口移行加算	29	58	87	経口移行計画に従い医師の指示を受けた、 管理栄養士または看護職員による支援が行われた場合

2:加算料金 (月/円)		1割	2割	3割	詳細
	経口維持加算(Ⅰ)	411	822	1,233	摂食機能障害や誤嚥がある入所者に対し 医師または歯科医師の指示に基づき管理栄養士による 栄養管理計画と観察・会議が行なわれる場合
	経口維持加算(Ⅱ)	103	206	309	前述の観察会議に歯科医師・歯科衛生士を含む場合
	口腔衛生管理加算(Ⅰ)	93	186	279	状態に応じた口腔衛生管理の上で歯科衛生士が口腔ケアを 月2回以上行ない介護職員へも技術的助言を行なう場合
	リハビリテーションマネジメント 計画書 情報加算	34	68	102	リハビリテーション実施計画を入所者及び家族へ説明し その質を管理しながら、厚生労働省(LIFE)への情報提出と リハビリの有効な実施のために必要な情報を活用する場合
✓	褥瘡マネジメント(Ⅰ)	3	6	9	入所者ごとの褥瘡リスクについて管理シケア計画を作成する と共に厚生労働省(LIFE)へ情報提出とフィードバックによる ケアの向上を図っている場合
	褥瘡マネジメント(Ⅱ)	14	28	42	Ⅰにおいてリスクがあるとされた入所者に褥瘡の発生がなかった場合
✓	排泄支援加算Ⅰ	11	22	33	定期的な排泄支援の取組と医師・看護師による評価を通じた 要介護状態の軽減への支援計画を作成すると共に厚生労働省 (LIFE)へ情報提出とケアの向上を図っている場合
	排泄支援加算Ⅱ	16	32	48	Ⅰを行ない入所時と比較して排泄状態がすると共に 状態悪化がない または おむつ使用が「あり」→「なし」
	排泄支援加算Ⅲ	21	42	63	Ⅰを行ない入所時と比較して排泄状態がすると共に 状態悪化がない かつ おむつ使用が「あり」→「なし」
	自立支援推進加算	309	618	927	医師が入所者ごとの自立支援のための医学的評価を 6月に1度以上行ない、多職種へ共有すると共に厚生労働省 (LIFE)へ情報提出とフィードバックを活用する場合
✓	科学的介護推進体制加算Ⅰ	42	84	126	入所者の心身の状況に係る基本情報についての評価を 厚生労働省(LIFE)へ情報提出しケアの向上を図っている場合
	療養食加算	7	14	21	医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合
✓	在宅復帰・支援機能加算Ⅰ	35	70	105	在宅復帰支援機能を有し厚労相が定める基準に適合する場合
	かかりつけ医連携薬剤調整Ⅰ	103	206	309	入所者の主治医に対し状況に応じた処方に変更について 合意を得て総合的な評価と退所時の情報提供を行なう場合
	かかりつけ医連携薬剤調整Ⅱ	247	494	741	Ⅰを行なったうえで厚生労働省(LIFE)へ情報提出し 処方と薬剤の有効活用についてフィードバックを活用する場合
	かかりつけ医連携薬剤調整Ⅲ	103	206	309	6種類以上の内服薬が処方されている入所者に対し 施設医師が主治医と共同し減薬への調整を行なった場合
	緊急時治療管理	532	1,064	1,596	症状が重篤となり救命救急医療が必要となった際に 緊急的な投薬・検査・処置等を実施した場合(月1回)
	特定治療	診療報酬上の金額			やむを得ない理由により行なわれる処置手術麻酔等治療
	所定疾患療養費Ⅰ	246	492	738	所定の疾患(肺炎・尿路感染・帯状疱疹・蜂窩織炎)に対し 施設内で投薬・検査・点滴等を実施した場合
	所定疾患療養費Ⅱ	493	986	1,479	Ⅰに加え施設医師が感染症対策の研修を受講している場合
	認知症専門ケア加算Ⅰ	3	6	9	厚生労働省が規定する要件を満たす認知症チームケアを 実施している場合(認知症リーダー・認知症看護師)
	認知症専門ケア加算Ⅱ	5	10	15	Ⅰに加え介護看護の認知症研修計画を作成実施する場合
	認知症行動心理症状緊急対応加算	206	412	618	認知症の疑いを医師が診断し、緊急に入所する事が適当と 判断した場合(入所後7日間)
	認知症情報提供加算	360	720	1,080	過去に認知症の診断を受けていない入所者に対し施設医師が 認知症の疑いを診断し診療状況の文書を添えて紹介した場合
	地域連携診療計画情報提供	309	618	927	地域連携診療計画を医療機関が作成した入所者に対し 計画に基づく治療と医療機関へ文書で情報提供を行なった場合
✓	安全対策体制加算	21	42	63	外部研修受講の担当者が組織的安全対策へ体制を整備する場合
✓	サービス提供体制強化加算Ⅱ	7	14	21	介護福祉士50%以上もしくは、勤続7年以上が30%以上
✓	介護職員処遇改善加算	所定単位数に ×39/1000 (3.9%)			
✓	介護職員特定処遇改善加算	所定単位数に ×17/1000 (1.7%)			
✓	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数に ×8/1000 (0.8%)			

その他の料金（介護保険適用外）

① 居住費（円）			
	負担区分	多床室/二人室	個室
	第4段階(通常)	530	1,668
	第3段階	370	1,310
	第2段階	370	490
	第1段階	0	490

※二人室・個室には下記の差額室料の算定があります

② 食費（円）		
	負担区分	1日あたり
	第4段階(通常)	1,600
	第3段階②	1,360
	第3段階①	650
	第2段階	390
	第1段階	300

③ その他の費用（円/税込）					
✓	日用品費	250 / 日		入所の証明書等	2,000
✓	教養娯楽費	200 / 日		利用料領収書 再発行費	500 / 枚
	二人室料	550 / 日		文書料(公的な診断書)	5,000
	特別な室料(個室)	1,100 / 日		文書料(医師によるその他のもの)	5,000～
	理美容代(散髪)	1,500		インフルエンザ予防接種(公費)	公費による
	理美容代(+顔そり)	2,000		インフルエンザ予防接種(自費)	5,000
	電気代(個人で使用する機器)	50 / 回		肺炎球菌ワクチン接種(公費)	公費による
	洗濯代(施設内で行なった場合)	700 / 7kgまで		肺炎球菌ワクチン接種(自費)	6,000
個人的な選定によるもの（施設内販売品）					
	写真	50 / 枚		入れ歯洗浄剤	1,000 / 箱
	ボックスティッシュ	150		乾電池	80～160
	歯ブラシ	100 / 110		マスク	30 / 枚
	歯みがき粉	250		マスク	1,000 / 箱
	コップ	120			

月々の費用のめやす 31日

※初期加算/短期集中リハビリ実施加算など個別の加算が下記に加わります
 ※介護保険負担限度額認定をお持ちの場合、居住費/食費が一部減額されます

（1割負担・多床室）円

（1割負担・個室）円

	通常(第4段階)	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②		通常(第4段階)	1	第2段階	第3段階①	第3段階②
介護1	108,900	23,250	66,430	74,490	96,500	介護1	175,925	/	101,897	135,377	157,387
介護2	110,536	23,250	68,066	76,126	98,136	介護2	177,459	/	103,431	136,911	158,921
介護3	112,626	23,250	70,156	78,216	100,226	介護3	179,571	/	105,543	139,023	161,033
介護4	114,354	23,250	71,884	79,944	101,954	介護4	181,376	/	107,348	140,828	162,838
介護5	115,230	23,250	72,760	80,820	102,830	介護5	183,061	/	109,033	142,513	164,523

（2割負担・多床室）

（2割負担・個室）

（3割負担・多床室）

（3割負担・個室）

	第4段階(円)
介護1	137,820
介護2	141,092
介護3	145,272
介護4	148,728
介護5	150,480

	第4段階(円)
介護1	207,235
介護2	210,303
介護3	214,527
介護4	218,137
介護5	221,507

	第4段階(円)
介護1	166,740
介護2	171,648
介護3	177,918
介護4	183,102
介護5	185,730

	第4段階(円)
介護1	233,802
介護2	238,404
介護3	244,740
介護4	250,155
介護5	255,205